



(公社) 岐阜県理学療法士会 広報誌

<http://gifu-pt.jp/>

らいちょう

2019
No.128



西濃支部

2018 理学療法フェア

目次

巻頭言「平成 →」	2
平成 30 年度 (公社) 岐阜県理学療法士会 第 2 回部局長会議議事録 (要約)	2
平成 30 年度 (公社) 岐阜県理学療法士会 第 3 回理事会 議事録 (要約)	3

各部・委員会からの報告	4
会員の声	10
賛助広告	12
賛助会員	15

平成 →

岐阜県理学療法士会

副会長 村 雲 憲

皆さん、こんにちは。岐阜県理学療法士会副会長の村雲です。日頃は、それぞれの病院や施設での業務に加え、県士会の活動に参加、協力をいただき、ありがとうございます。

さて、間もなく平成の時代が終わりを迎えます。次の元号は、どうなるのでしょうか？私は昭和生まれなので、昭和、平成、そして次の元号を生きることになります。長生きをすれば、更にもう一つ新しい元号を拝めるでしょうか？・・・

少し昔話をさせていただきます。私が理学療法士免許を取得したのが、平成2年のことでした。私のこれまでの理学療法士人生は、まさに平成という時代とともにありました。新人として入職した当時は、リハビリの算定は、「簡単・複雑」という区分けで行われていました。それが「個別療法・集団療法」という算定方式に変わり、現在の「疾患別リハビリテーション料」という算定に落ち着きました。「簡単・複雑」なんて聞くと、懐かしいなあと思われる方もおられると思いますが、施設基準や人員基準を含めて、平成の30年の間に様々な変更が繰り返されてきたのです。理学療法対象疾患も主として一般急性期病院での整形疾患や脳血管疾患だったものが、介護保険が創設され、回復期・生活期のリハビリも重要視され、老健や特養といった介護保険関連施設でのリハビリも多くなっていきました。対象疾患も、呼吸器・循環器といった内部疾患や癌リハやスポーツリハなど、広がりを見せています。更に現在では、地域包括ケアシステムの重要性が叫ばれ、介護予防や自立支援といった分野でも理学療法士の活躍が期待されています。これも一重に、理学療法士一人ひとりが、各自の現場で真摯に仕事に向き合ってきた結果であると思います。しかし、それと同時に、日本理学療法士協会、並びに岐阜県理学療法士会という組織をまとめ、進むべき方向を指し示してくださった先輩方のご尽力を忘れてはなりません。私は今、先輩たちから引き継いだものを時代に合わせて発展させるため、他の役員の方々と共に知恵を絞っています。そして更に、次の世代の方たちに、しっかりと伝えていくことも大事な役目だと考えています。平成は終わりますが、これから、まさしく平成生まれの人たちが中心となっていく時代が来ます。理学療法士が地域社会から信頼を得て、無くてはならない職業だと言われるために、自分は、この先どうするのか、何が出来るのか、新しい元号になる、この時を一つの区切りとして皆さん考えてみてください。

平成 30 年度
(公社) 岐阜県理学療法士会
第 2 回部局長会議 議事録 (要約)

吉井秀仁、矢野夕都、辻量平、小島健嗣、倉坪裕介（飛騨支部長代理）、浅井結城、伊藤友紀、田中利典

日時：平成30年11月18日（日）10時より
場所：岐阜県福祉・農業会館

欠席:河合克尚、三川浩太郎、名和敏晃、留田隆志、
奥田英隆、小久保晃、村田耕一、加納利恵、岡山
好男

出席：舟木一夫、和田範文、村雲憲、木村信博、山下恒彦、岡村秀人、岸本泰樹、小池孝康、臼井美由紀、原司、田島嘉人、久保田将成、藤橋雄一郎、大場かおり、西嶋力、木村英司、岩島隆、西沢喬、広田晋、富田純也、伊藤康行、寺倉篤司、小鳥川彰浩、今井優利、森輝樹、馬場隆幸、住若克弥、

内容：会長報告、議題 1. 平成 31 年度予算計画案
議題 2. 平成 31 年度事業計画案 議題 3. その他

会長：医療の現場でも国際的になってきています。

課題として言語の問題だけではなく今後海外派遣も視野に入れていくのではないかと思います。オリンピックもありますので多くの外国人が来日することも予想され、PTに求められることは益々多くなっていくと思います。その為にも県士会として会員の質の向上にも頑張っていかなければなりません。

議題 1：平成 31 年度予算計画案（田島）

収入は来年度新入会員が 70 ～ 80 名が増えることを想定し計上。その他、地域包括ケアシステム推進部の人材派遣事業の予算が大きく増加する予定。31 年度収入合計 27,404 千円、費用合計 26,657 千円を予定している。

議題 2：平成 31 年度事業計画案（一部抜粋）

生涯学習部（小池）：支部で行っていた症例検討会を生涯学習部（新設）で開催。生涯学習ポイントが付与される。

人材育成サポート部（西沢）：協会指定管理者研修（初級）を開催、加えて職域別研修会を 2 回開催する予定。

学会運営部（岸本）：2 月 17 日（日）の県学会に向けての準備は順調。

（田島）印刷製本費用を抑えるため電子媒体での抄録を検討したかどうか？

（辻）会員への還元としては自由に閲覧できるようにしてほしい

→今後に向けて検討していくこととした。

広報部（伊藤）：外部への広報誌を作成する予定。（原）会員異動の情報は掲載しないこととしたらどうか。

→理事会にて審議。

メディカルサポート部（住若）：31 年度より新設されました。野球肘・障がい者スポーツ研修会、公開講座などを開催していく。

議題 3：その他

事務局（田中）：会員への情報を周知していくために、F ネットを廃止しメールでの情報発信を考えています。約 1 年をかけ会員にアドレスの登録・更新を呼びかけていく。

**平成 30 年度
（公社）岐阜県理学療法士会
第 3 回理事会 議事録（要約）**

日時：平成 30 年 11 月 18 日（日）13 時より

場所：岐阜県福祉・農業会館

出席：舟木一夫、和田範文、村雲憲、木村信博、山下恒彦、岡村秀人、岸本泰樹、小池孝康、臼井美由紀、原司、棚橋一憲、植木努、田島嘉人、久保田将成、田中利典、伊藤友紀

欠席：河合克尚

議題 1：新入会員の承認→全員挙手により承認

議題 2：平成 31 年度事業計画案について

（木村）会員数も増え組織としてマニュアルは必須。新設のメディカルサポート部については事業内容の再検討が必要ではないか。

（舟木）メディカルサポート部は PT の職域を広げるために活動をしてほしい。

→メディカルサポート部の事業内容については、2 月の理事会にて再度確認する。

その他の事業計画については承認。

議題 3：平成 31 年度予算計画案について

田島財務部長より部局長会議と同様の説明あり。メディカルサポート部は再度詳細を確認。

→2 月の理事会にて再度確認し承認予定。

議題 4：講師料規定について→金額の変更はなし。

一部修正を加え承認。来年度から使用する。

議題 5：正会員会費規定について→会費の金額には変更なし。会費の納入期限、未納者の扱いは協会に準ずるとすることで承認。本規定の改廃について、会費の金額変更以外は理事会での承認とする。

議題 6：協賛・後援規定→前年度以前に承認をした事業で、その目的、内容に大きな変更がない場合は協賛・後援の可否決定は会長に一任することを承認。

議題 7：会員への情報伝達について→今後、会員が一番見やすい情報提供の方法としてメールでの発信を検討していく。まずは会員に対してアドレスの登録・更新をしてもらい、その状況によって決定していく。

議題 8：その他

・渉外部を廃止し、その業務を総務部で担うこと

を決定。

・広報誌「らいちょう」内の会員異動状況は掲載しないことを決定。発行回数、デジタル化への移行は継続審議とする。

・中濃支部症例検討会については事業としては中止。生涯学習システムの変更等があった場合には、再度支部開催とすることもある。

厚生部より

厚生部では会員の皆様の福利厚生で、ご結婚の際にカタログギフトを贈呈しています。

※結婚届を申請する場合は、連絡のとれる電話番号の記載をお願いしています。

何らかの確認でお電話を差し上げることがありますので、必ず連絡のとれる番号をご記入願います。
058－276－7755 から番号通知しておかけします。ご協力をお願い致します。

厚生部では、下記の内容を実施しております。

- 1) 災害見舞金 会長の判断による。
- 2) 結婚のお祝い 会員の結婚に際しお祝いの品を贈る
(本人または他会員の申請による)
- 3) 弔電 会員の両親、配偶者、子供死亡の場合は弔電。
会員外は会長が認めた場合。
- 4) 供花 会員本人に不幸があった場合、供花を供える。
- 5) イベント助成 会員有志によるスポーツ大会・文化交流会などの助成。

上記以外にもご意見・要望、不明な点がございましたらご連絡ください。

連絡先

〒500－8288

岐阜県岐阜市中鶉2丁目99番地

TEL 058－276－7755 FAX 058－276－7733

介護老人保健施設 喜の里

名和 敏晃

会員の皆さまへ

(公社) 岐阜県理学療法士会
会 長 舟木 一夫
事務局長 田中 利典

メールアドレス登録・更新のお願い

会員の皆様におかれましては、平素より（公社）岐阜県理学療法士会の活動にご協力を頂き感謝申し上げます。

さて、県士会では会員の皆様へ研修会、学会等のお知らせを会員所属施設への FAX 送信で行なっており、しかし、会員数の増加に伴い、施設によっては会員への周知が難しくなっているとの意見も聞かれるようになってきています。

このような背景から、先日の理事会において会員個人へのメールによる情報提供を検討していくことが決定いたしました。

そこで、（公社）日本理学療法士協会ホームページ「<http://www.japanpt.or.jp/>」の「マイページ」（画面右上オレンジボタン）から登録情報のご確認をお願いいたします。メールアドレスの未登録、登録アドレス等に変更のある方は各自にて登録・変更をお願いいたします。

【E-mail アドレス確認・登録・変更方法】

1. マイページへログイン
<https://mypage.japanpt.or.jp/jpta/may/myLoginKaiin.html>
2. 「会員管理」>「E-mail アドレス変更」へすすむ
3. 【E-mail アドレス変更画面】の【更新画面】を押下
4. E-mail アドレスを入力・変更
5. 【次へ】を押下→入力確認を行う
6. 【申請】を押下→仮受付完了
7. 登録したメールアドレスに「仮受付完了メール」が配信される
8. 「仮受付完了メール」の本文に記載された URL クリック
9. 申請完了

登録・変更期限：2020 年 3 月 31 日

今後も会員の皆さまと多くの情報が共有できるよう努力してまいります。
ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【お問い合わせ】

(公社) 岐阜県理学療法士会
総務部 藤橋 雄一郎 (平成医療短期大学)
TEL 058-234-3324
E-mail : y.fujihashi@heisei-iryu.ac.jp



来年度(2019年度)年会費の 会費納入期限は3月31日までです

2018年度より、事業年度が開始する4月以前に、会費を納入していただいております。

納入期限 2019年3月31日

楽天カード

口座振替

2019年3月27日引落

引落登録のない方

2019年2月21日以降振込用紙順次発送予定

昨年から年度開始前の3月末までに納入がなかった場合は、4月より会員権利全面停止とさせていただきます。

6月末までに納入がなかった方は会員資格喪失により退会となります。ご注意ください。

会員の皆様へご協力のお願い

**<4月以降の異動が決定した方>
(特に県外へ異動される方)**

2019年1月1日以降、お早めに異動申請をお手続きください。
2月20日までに申請された方は異動先の都道府県士会所属としてご請求を致します

**<2019年度の休会・復会・退会
を希望される方>**

2019年2月20日までに手続きをお願いします。
2月21日以降も随時受付しておりますが、年会費の請求手続きに影響がある場合がございます

<振込でお支払されている方>

決済方法を楽天カードもしくは口座振替へご変更ください。
請求書が発送されてから納入期限までの期間が今までより短くなります。納入忘れのないよう、お早めに引落への切替えをお願いします

詳細は、日本理学療法士協会HPの「年会費」ページまたはFAQよりお問合せください。

謙虚な姿勢を忘れずに！

私たち理学療法士は、患者および対象者に対して公平に接し、且つその権利を尊重しつつ理性ある判断の上、理学療法行為を行わなければなりません。自身の知識や技術を過大評価するあまり、威圧的な態度や一方向的な理学療法になっていませんか？
診療や指導においてインフォームド・コンセントを丁寧に行っていますか？

国民の理学療法への認識度が高まれば、理学療法士としての品性がますます問われます。会員の皆さまには、知識や技術の向上だけでなく倫理観（モラル）の常なる向上を心がけ、相応しい品位を身につけ、そして保つように努められることを切に願います。そのためには、常に自己を点検する謙虚な姿勢を持ち続けましょう。

(公社) 岐阜県理学療法士会

倫理委員長 河合克尚

岐阜県訪問リハビリテーション 実務者研修会報告

平成30年12月15日（土）16日（日）の2日間にかけて「活動と参加」をすすめる福祉用具・住環境をテーマに岐阜県訪問リハビリテーション実務者研修会を開催させていただきました。本研修会は岐阜県理学療法士会、岐阜県作業療法士会、岐阜県言語聴覚士会の3士会の共同開催をしております。企画にあたり実践的で有効活用できるような内容にできないかと模索し企画させていただきました。



1日目は一般社団法人 訪問リハビリテーション振興財団・研修班の作業療法士の内田正剛先生に「活動参加をすすめるための住環境について」講演いただきました。熊本県で在宅リハビリを先進的に実施されており、幅広い知識、経験の中で過去の実例を通してどのような環境にどのようなアプローチが必要なのか。課題や問題に対しセラピストがどのような視点が必要なのか。など非常に考えさせられる内容でした。ケースを通して考察した内容をグループワークでも協議することもできました。

2日目は一般社団法人 日本福祉用具供給協会 岐阜県ブロックの方々に「福祉機器の講習・体験会」を実施しました。最新の福祉機器を「排泄・移乗・褥瘡（除圧）・入浴」の4つのブースに分け、実際に体験することで利用者側の視点にも立つことができ非常に貴重な体験をすることができました。



2日間の研修を通して延べ63名のセラピストが参加しました。他業種との連携は常に課題としてあるかとは思いますがこの研修を通じて顔の見える関係作りや相談し合える相手も出来ました。アンケート結果からも、また住宅改修や福祉用具の研修に参加したい。利用者に直ぐにでも活用していきたいなどの意見もいただき、充実した内容の研修会をすることができました。研修に参加いただいた会員のみなさまはお疲れ様でした。

社会局 共催事業部 今井 優利

「GPTA 第1回合同症例検討大会」 行われました!!

教育部

木村 英司

平成30年11月10日（土）各務原市にありますテクノプラザにてGPTA第1回合同症例検討大会を開催しました。

例年、各支部において症例検討会が実施されてきました。その症例検討会を今年度より県内統合し、新規事業として、若手理学療法士19名の方に発表・検討を行って頂きました。参加者も87名と、第1回目としては盛大な会となりました。

発表者の皆様は緊張した面持ちもハッキリとした口述に、事前準備もしっかりされていた印象が残っています。また、質問・検討・アドバイスを時間内に終える事が出来なかったところもあり、引き続きフロアで活発な議論をされていたことに、この会が有意義なものとなったと感じられました。

また、今大会では平成医療短期大学 教授 長谷部 武久先生より「リスク管理からみた代謝系疾患の理学療法」について、基調講演を行って頂きました。

聴講された参加者の皆様は少しでも吸収しようとする姿勢に、より良い理学療法を提供しようとする患者・利用者への思いが力強く感じた程です。



今回、教育部員全員で対応させて頂きました第1回目となる症例検討大会ですが、来年度以降も同時期に実施予定です。運営にあたり、舟木会長はじめ、小池学術局長、原支部局長、各支部長、各セッションの座長の先生方、また、症例発表へのお声掛け、ご指導頂きました各施設の先生方にこの場をお借りし、感謝申し上げます。

第2回も今年度の反省を踏まえ、盛大に実施したいと考えておりますので、多くの方に奮って発表とご参加頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。



おおがきマラソン 2018 に 参加しました！！

2018年12月16日（日）、岐阜県理学療法士会の会員20名でおおがきマラソン2018に参加しました。大垣城と墨俣城を結ぶ10kmとハーフ（約21km）のマラソン大会。今回は、4名が10kmマラソン、16名がハーフマラソンに出場しました。



天気は良かったのですが気温が低く、寒さに耐えながらのスタートでした。

背中に「笑顔をあきらめない」「(公社) 岐阜県理学療法士会」の文字をプリントして作製したお揃いの黄色いTシャツを着用して参加しました。走るペースはそれぞれ違うので、会える方と会えない方がいましたが、追いつき追い抜かれる時には、声をかけあい楽しく走ることが出来ました。

初マラソンの方も何人がいたのですが、全員無事に完走しました！！

おおがきマラソンは、アップダウンが少なく初心者の方でも比較的走りやすいコースです。

来年はさらに多くの会員の方々と一緒に参加できたらいいなと思っています。

今回ご参加いただいた皆様、ありがとうございます。また来年もよろしくお願いします。

文責：白井美由紀



【人材育成サポート部よりお知らせとお願い】

臨床実習が変わります！！

平成 30 年 10 月 5 日、厚生労働省より各道府県知事に向け、「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」並びに「理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドライン」の改正が通知されました（詳細は QR コードリンク先参照）。

これらは、理学療法士・作業療法士養成施設の運営に関わる諸規則の改正であり、養成施設にとっての施設基準にあたる重要なものです。

講義科目や専任教員の資格など、多数改正がありますが、「臨床実習」についても多くの改正点が表示されました。主となる改正は以下 3 項目です。

- ① 週（1 単位）あたりの実習時間は 40 時間以上とし、実習時間以外に行う学習等がある場合は、その時間も含め 45 時間以内とする。
- ② 実習指導にあたる者は、免許取得後 5 年以上業務に従事した者であり、かつ「臨床実習指導者講習会」を受講することが要件となる（見学実習は、講習会受講を要件に含まない）。
- ③ 通所リハビリテーションまたは訪問リハビリテーションに関する実習を 1 単位（40 時間）以上行うこと。

本改正は平成 32 年 4 月 1 日より適応となりますが、**実習時間に関する項目①については、現行の臨床実習から適応されます。**

そこで、岐阜県内の養成施設である中部学院大学、平成医療短期大学、岐阜保健短期大学は、平成 30 年 10 月以降の臨床実習から実習時間を遵守すべく 3 学協議を行いました。協議の結果、臨床実習時間に関わる対策を 3 学共通の内容とし、各実習施設へ依頼することで合意しました。詳細は各施設の実習指導者会議にて随時説明されています。

また、項目②にある**臨床実習指導者講習会は、岐阜県理学療法士会主催で平成 31 年度より開催されます。**是非ご参加をお願いいたします。

平成 28 年の国会質問では、我々の臨床実習の体制や内容について、養成施設、実習施設の両者で抜本的に見直す必要性があることが言及され、今回の改正に大きく影響していると思われます。

これまでの臨床実習は、指導者、実習生ともに大変な労力・努力が必要でした。しかし実習生を教え導き、実習での学びを道標に社会へ羽ばたけるよう見守ることは、理学療法士にとって非常に重要な役割であり、これからも変わりません。

本改正により臨床実習の意義が損なわれることがないように、整った体制で実習生と実習指導者のどちらにも意義深い臨床実習となるよう作り上げることが重要です。

養成施設は現在、本改正の対策に奔走しており、我々臨床従事者の協力が必須です。

我々臨床従事者と養成施設が力を合わせ、実習生にとって臨床実習がこれまで以上に学び深いものとなり、社会に胸を張れる理学療法士を育成できるように実習指導者の皆さん、ともに力を尽くしましょう！



（公社）日本理学療法士協会 HP

〔厚生労働省〕理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドライン／理学療法士作業療法士臨床実習指導者講習会の開催指針

岐阜県理学療法士会

会長 舟 木 一 夫

人材育成サポート部

部長 西 沢 喬

< 会 員 の 声 >

私の趣味

老人保健施設 西濃

細 田 政 紀

今年 45 歳になるまでに、釣りであったりゴルフであったりスキー等をしてきましたが、現在も続いているのは写真撮影です。きっかけは 12 ～ 3 年前に、何気なく撮った、幼稚園の娘の写真でした。偶然、上手く撮れた写真に感動したのが始まりでした。そこから、嫌がる娘をお菓子で釣りながらスナップ写真を撮ったり、小学校では娘や息子のスポーツ写真、思春期になり写真を撮られるのを嫌がるようになってからは風景写真へと被写体を変えて現在に至っています。

その間に、少ない小遣いを貯めてカメラ機材をちょっとずつ増やしていきました。はじめは、一本何万円もする交換レンズを買う人の気がしれないと思っていましたが、気がつけば我が家にも数本並んでいました。家族には、怖くて値段はずっと隠しています。

撮影に出かける時は、近場を気軽に回ることもありますし、夜明け前に撮影現場に着きたくて、朝 4 時に車を走らせることもあります。紅葉や桜の時期には、他の見物客の邪魔にならないように夜明け前に到着し、人で混み合う 9 時前には帰ることもあります。

一つの被写体で何枚も撮るので、1 回出かけると 400 ～ 500 枚程になることもあります。その時は良い写真が撮れたと思って、家に帰って見直すと満足 of いくものは、ほんの数枚あるかないかです。カメラ歴は長くても腕はなかなか上達せず、撮影するたびに反省の繰り返しです。でも、この試行錯誤が楽しいから続けられているのかもしれません。運動にもなるので生涯続けていきたい趣味だと思っています。

現在、私は、老健に勤めています。通所リハビリのご利用者の中に、ご自身で撮った写真を持ってきて、楽しげにその時の事を話して下さる方がいらっしゃいます。その方を見ていると、私も将来は体が悪くなってからでも続けていけたらなあと思っています。

ます。

今回この原稿を書いている時に、仕事が忙しく、ここ半年ほど撮影に行けてなかったことに気づきました。久しぶりに自分がリフレッシュするために出かけてみようかなと思っています。

大切に思うこと

市立恵那病院

寺 尾 智 子

皆さんこんにちは。

私は「半分青い」の舞台で話題になった恵那市にある市立恵那病院に勤めています。

病院は 2 年前に新しく建て替わり、療養所の名残のある 2 階建てからアルプスまで見渡せるかつ雨漏りのしない 4 階建ての施設に生まれ変わりました。

周囲は緑（というより山でしょうか）に囲まれており、屋外歩行練習では患者さんと共に新緑や紅葉など四季の変化を楽しむことが出来ます。リハビリ室からは以前に何とカモシカを見かけたこともありました。

恵那病院に勤めあつという間に 14 年が経ちましたが、入職当初に比べるとリハスタッフは約 3 倍になり回復期病棟が開設されるなど環境は大きく変わりました。

今年度も新人さんが 5 名入り、フレッシュなパワーをもらいつつ指導するに当たってはまだまだ自分も未熟な部分が多いことに気付かされます。文章を書くということがカルテ以外で殆どないのですが、今回このような機会を頂き悩みながらもこれまでを振り返る良いきっかけとなりました。

この 14 年間で様々な患者さんとリハビリの時間を共にし、一緒に考え、笑い、時には涙することもありました。新人の頃は感情移入しすぎる問題点がありましたが、さまざまな経験を経て患者さんの心に寄り添いつつ、客観的に観察する姿勢が持てるようになってきたような気がします。

その中で最近改めて感じることはコミュニケーションの大切さです。

いわずもがな当たり前の事なのですが、患者さん、

家族、医療者同士で忙しい時でも小さなことでも伝えるということ。

私たちはPTとしてほぼ毎日患者さんに関わるので変化や現状、思いなどをよく把握できると思います。関係性を作るのが難しかった家族や患者さんともまずはしっかりと話を聞き、密に連携を取ることで信頼関係が築けたこともありました。また自分自身も体調を崩し疲労困憊になっている時に上司や同僚に声をかけてもらい何度助けられたことか。どうしても時間に追われて自分のことに目がいきがちになってしまうのですが、これからも声を掛け合う姿勢を持ち続けたいと思います。

最後に、私は子供の頃より自然が大好きで四季を通してよく山に行きます。

その中でも冬山は特に好きで、厳しく美しく静かな空間にいと、心もまっさらにリセットされるような気がします。日々いろいろなことで心が浮き沈みますが、山で英気を養いつつぼちぼちとPTを頑張りたいと思います。

訪問看護ステーションでの 経験を通して

岩砂病院・岩砂マタニティ
谷 下 翔 馬

私は、理学療法士になってから回復期リハビリテーション病棟で2年間勤務したのちに、3年目から訪問看護ステーションへ異動となり、3年間勤務をしました。訪問看護ステーションに異動になる前、私の訪問リハビリに対する印象は「リハビリ器具が少なく、自宅ではできるリハビリが限られているのではないかと」でした。確かに、治療に必要な手すりや昇降台、高度な医療機器は十分になく、運動できる空間も狭くて、検査情報も少ない状況に始めは戸惑いもありました。しかし、病院を退院したあとの患者さんの自宅での生活をみていくなかで、理学療法士が活躍できる場面がとても多いことに気が付きました。そして、それまで回復期リハビリテーション病棟で機能面重視の訓練や簡単なADL訓練しか行っていなかった私のリハビリに対する考えは大きく変化しました。特に、活動と参加に目を向けた訓

練を意識するようになってからは、運動＝リハビリではなく、目的を達成するための手段としてのリハビリという考えを明確に持つようになり、身体面だけでなく生活も治せるような訓練を実施していくよう変化してきました。また、活動と参加だけではなく生活リハビリの概念やQOLのこと、本人と家族にとって本当に望ましいことは何かを考え、寄り添いながらリハビリを提供することの大切さを様々な経験を通して学ぶことができました。

そして去年の4月から、また病院の回復期リハビリテーション病棟で勤務することになり、現在1年が経過しようとしています。訪問看護ステーションで勤務する前は気づけなかった活動につながるための機能訓練や退院してからの生活を考慮したADL訓練を実施し、尊厳の回復につながるリハビリを提供できるようになったのではないかと感じています。しかし私自身、まだまだ回復期でのリハビリにおいて知識やスキルが不十分であり、発症から間もない患者さんの治療の難しさにしばしば考え悩むことがあります。ですが、訪問看護ステーションでの経験を活かし、その人らしさを大切にして寄り添い、今後も知識を深めながらよりよいリハビリを提供していきたいです。



岐阜県内の病院・施設対抗の フットサル大会 GPTFC ー開催要項ー

日時：平成31年4月14日（日）9:00～15:00

場所：フットサルアリーナ本巣

参加資格：岐阜県内の病院・施設に働く職員で構成
されたチーム

岐阜県理学療法士会所属の理学療法士
を1名以上含むことが望ましい

募集数：病院・施設9チーム＋

個人参加 男性8名 女性2名

※今年も県士会の福利厚生事業として開催します。

会員外の理学療法士を含む施設の参加費は通常の2
倍となります。

※別法人との合同チームは原則認めません。

同一法人内で人数が足りない場合は個人参加に応
募してください。

お申込み&お問合せ先

大垣中央病院リハビリテーション科 担当：長野

E-mail: ogakichuo_pt@yahoo.co.jp

FAX: 0584-81-1388



H29 賛 助 会 員

会 社 名 ・ 施 設 名	電 話 番 号
有限会社 加納ビジネス 〒 500-8456 岐阜県岐阜市加納大黒町 2 - 32	TEL 058-273-3007 (代)
有限会社 中部義肢 〒 486-0911 愛知県春日井市西高山町 3 丁目 16 - 12	TEL 0568-34-7143
岐阜保健短期大学 〒 500-8281 岐阜県岐阜市東鶯 2 丁目 92 番地	TEL 058-274-5001
東名ブレース株式会社 〒 489-0979 愛知県瀬戸市坊金町 271	TEL 0561-85-7355
株式会社 松本義肢製作所 〒 485-0805 愛知県小牧市大字林 210 - 3	TEL 0568-47-1701
学校法人誠広学園 平成医療短期大学 〒 501-1131 岐阜県岐阜市黒野 180	TEL 058-234-3324
中部学院大学 〒 501-3993 岐阜県関市桐ヶ丘 2 丁目 1 番地	TEL 0575-24-2211

編集後記

~~~~~

らいちょう 128 号作成に当たり、巻頭文・会員の声の原稿依頼を快諾して、ご協力下さいました、村雲憲氏、谷下翔馬氏、寺尾智子氏、細田政紀氏に感謝致します。  
この場を借りて、お礼申し上げます。

2019 年が始まりもう 2 ヶ月が経過しようとしています。

今年の抱負、目標を立て春から動き出すという方も多くいるかと思います。

私自身は目標を作り計画的に動くのは好きではないため行き当たりばったりで行動するスタイルが昔から大好きです。(ちなみにこれが夫婦喧嘩の元。)

目標を作りそれに対して動くのと行き当たりばったりで動くのとではどちらがよいか？と考えたことがありました。どちらがよいかわかりませんが自分なりに考えると行き当たりばったりの方が余分な経験ができるため長い人生の中で経験はプラスになるのではと思いました。

こんなバカげた考えで 2019 年も緩い猪突猛進で平凡に生きたいと思います。

(年男の M)

~~~~~

公告掲載のご案内

士会ニュース公告掲載のお問い合わせ・申し込みにつきましては
広報部までお願いいたします。

広報部

〒 503-2417 揖斐郡池田町本郷 1551-1

医療法人社団橘会 新生病院

リハビリテーション科 伊藤康行

TEL.0585-45-3161 FAX.0585-45-3255

E-mail : shinsei4@octn.jp

~~~~~

2019. 2. 20

発行人：公益社団法人 岐阜県理学療法士会

会長 舟 木 一 夫

事務局：〒 500-8384 岐阜市藪田南 1 丁目 11 番 12 号

岐阜水産会館 601 号室

TEL・FAX (058) 277 - 6166

編集：伊藤康行

印刷所：(有)いすくら

~~~~~